

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢北警察署協議会
日時	令和5年10月25日（水）午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県藤沢北警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長：壬生恭子、副会長：村岡哲也、有賀眞弓、庄司圭一郎、塩原圭、小堂俊孝、松浦功 計7人</p> <p>2 警察署側 署長：板垣武志、副署長：西広一郎、地域担当次長：掛端健一、調査官：田中元、留置管理課長：小川健、生活安全課長：間瀬則幸、地域第一課長：大家聡、刑事課長：杵淵竜也、交通課長：地道大輔、警備課長：宮川哲也、会計課長：村田麻子 計11人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>前回諮問「自転車盗抑止対策について」</p> <p>1 答申</p> <p>ア 未成年者は、自転車盗が犯罪だという認識が薄い恐れがあるので、防犯教室を通して教育が必要。</p> <p>イ 被害が多い駐輪場に対し、被害が多い時間帯に特化したパトロールを行う。</p> <p>ウ 無施錠の自転車に対し、施錠を呼びかける。自転車貼付用のシールを配布する。</p> <p>エ 管理者対策として、被害が多い駐輪場を中心に防犯カメラの設置を促す。大型ショッピングセンターなどで放送を入れてもらう。</p> <p>オ 駐輪場に「鍵はかけましたか」等の横断幕をかける。横断幕は、色などの定期的な変更が望ましい。</p> <p>2 措置結果</p> <p>ア 小学生、中学生に対する非行防止教室等を定期的に開催しており、引き続き実施していく。</p> <p>イ 地域課員が不定期にパトロールを実施して、無施錠の自転車に対しては注意喚起のタグを取り付けている。また、盗難自転車を発見した場合は被疑者を検挙している。</p> <p>ウ 駐輪場管理者の許可を得て、盗難防止タグを貼付を実施した。</p> <p>エ 自転車盗が多発している大型ショッピングセンターに協力を依頼し、防犯カメラについてはコスト面で難しいとの回答であったが、店内放送については引き受けていただき、実施している。</p> <p>オ 駅前の駐輪場や自転車盗多発箇所の大型ショッピングセンターに協力依頼を実施し、横断幕については設置は難しいという回答であったが、代替手段としてポスターの貼付依頼を実施した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「電動キックボードに対する交通安全対策について」</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許の更新時講習の際に、電動キックボードの特性について紹介し、車の運転手に注意喚起

	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 購入時の販売業者による説明を徹底し、レンタルショップにおいても本人確認や事故防止の徹底を呼びかけるよう徹底する。 将来的に電動キックボードの交通安全教室の開催する。高校、大学で注意喚起を行う。 今後、電動キックボードは電動自転車と同じように定義されることが望ましい。 事故防止のため、反射板をつけたり目立つ服装をするよう啓発する。
	業務説明
	前四半期（令和5年7月から9月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年10月から12月まで）の業務推進重点について説明を行った。
備 考	視察
	電動キックボードの特性について理解を深めるため、実物を見せて操作方法やルールなどを説明した。希望した委員には乗車させ、体感してもらった。
	視察後の協議会からの意見
	<ul style="list-style-type: none"> 乗ってみると、思ったよりスピードが出ること、公道を走るので転倒した際に大きな事故に繋がるリスクが高いと感じた。 気軽に乗れる分、交通ルールを守らない者が増える可能性があるため、交通安全教室の開催などで啓発することが必要と思う。